

# 令和7年度出水市国内外観光客誘致促進事業

～出水市内への企画旅行を助成します～

## 1 申請者

旅行業法の規定に基づく登録を受けている旅行業者

## 2 対象となる旅行区分

募集型企画旅行及び受注型企画旅行

## 3 対象となる期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日帰着のツアーに限る

## 4 申請要件

旅行商品内容が、本市の観光利用があること  
ただし、スポーツキャンプ、教育旅行は対象外

(1) 公益社団法人日本バス協会会員が所有する貸切バス  
(21名のり小型バス以上) を利用した旅行商品又は  
クルーズ船の利用者を対象とした旅行商品

(2) 市内のホテル・旅館・民宿に宿泊の旅行商品

(3) 市内の飲食店で食事をとり、観光施設(※1)又は  
特産品販売施設(※2)を利用する日帰りの旅行商品

※1 観光施設：クレインパークいずみ、ツル観光センター、  
出水麓歴史館・公開武家屋敷税所邸・竹添邸(有料)

※2 特産品販売施設：出水駅観光特産品館「飛来里」又は  
特産館いずみ

※3 体験型ツアー：着物着付け体験や観光牛車など  
市内事業者が主催している着地型ツアー(有料)

## 事業の趣旨

旅行業者等が出水市外から送客をするために造成する企画旅行商品のうち、旅程に含まれるテーマ性・経済効果が高いものに対して助成します

バス(宿泊利用)

1台あたり  
30,000円

又は

バス(日帰り利用)

1台あたり  
10,000円

※クルーズ船寄港で本市観光をした場合はバス利用とみなし、対象とする

+

宿泊

1人あたり  
1,000円

飲食店食事  
+  
観光施設(※1)  
or  
土産店(※2)

1人あたり  
500円

市内事業者の  
主催  
着地型ツアー  
(有料)

1人あたり  
500円

## 5 問合せ先

出水市 観光交流課 観光振興係

鹿児島県出水市緑町1番3号

電話 0996-63-4061 FAX 0996-63-1331

Email kanko\_c@city.izumi.kagoshima.jp

## 補助金額算出方法(参考)

【25名宿泊利用の場合】

30,000円+1,000円×25名= 55,000円

【45名日帰りで食事+観光(武家屋敷)+体験ツアー(着物着付け)】

10,000円+(500円+500円)×45名= 45,000円